

令和7年12月美作市定例教育委員会会議録

開催期日	令和7年12月24日(水)	開催場所	美作市役所 2階 中会議室	
開会時間	午前10時00分	閉会時間	午前10時35分	
出席委員	教育長	福田昌弘	職務代理者	景山智子
	委員	岡本美幸	委員	万殿貴志
	委員	浅尾めぐみ		

会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
教育次長	野村慎恵	教育総務課長	渡邊喜彦
学校教育課長	大辻慎一郎	社会教育課長	万殿直樹
スポーツ振興課長	福原基		
		教育総務課係長	松本辰徳

日程 第1 開会

午前10時00分、12月定例教育委員会を開会する。

- ・松本係長、失礼します。それでは、ただいまから令和7年12月美作市定例教育委員会を開催いたします。

それでは、「日程第2教育長あいさつ」福田教育長より挨拶をお願いいたします。

日程 第2 教育長あいさつ

- ・福田教育長、皆さん、おはようございます。委員の皆様、全員のご出席でありますので、これより12月定例教育委員会を開会いたします。

学期末にかけて、インフルエンザを中心とした感染症がやや増えています。

昨日終業式をした学校でも7校ほど、インフルエンザの患者が出たままでの式でしたが、急激に増えるというようなことはございませんでしたので、大事には至っていないという状況でございます。

2学期におきまして、振り返れば、運動会等をはじめ、文化、スポーツ活動でかなり子どもたちの活躍が見えたような感じではありますが、逆に、今までの人間関係の中でうまくトラブルが処理できていないような事案がそのまま継続しているところが3校ほど出ています。校長を中心として、今、対応を図っているところですが、なかなか時間を要しているような現状がございます。

それから、先般、文学選奨の表彰を行いました。ジュニアの部門を充実しましたので、児童、生徒の応募が増えてきています。

そういう中で、学校での取組で、文学選奨を応募していこうというような形で授業の中で取上げている学校が増えていきますので、そういった取組が拡大すれば、子どもたちが受賞することで、自信がついていきますので、良い取組になっていると思います。

最後に樸学園ですけれども、現在、途中入園によるということで、3名増えて、18名体制で運営しています。

次年度の新1年が1名、もう既に入室審査を終えており、年が明けてから1年生が少し増えていくだろうというふうに思っていますが、増えなかったらどうしようかということもちょっと気になっています。

そうした中で、やはり教育相談を丁寧に行い、うまく行っているところは、ずっと継続的に回るのがですが、教育相談で十分対応し切れていない部分があると、やや窮屈になっているという状況がおきています。

継続的にそのところは、対応していきますので、また、学校においても聞き直すということができればということをおもっています。

昨今の状況をお知らせしまして、ご挨拶とさせていただきます。

- ・松本係長、ありがとうございます。これより先の進行につきましては、福田教育長よりお願いいたします。

#### 日程 第3 会議録署名委員の指名について

- ・福田教育長、会議録署名委員に岡本委員を指名します。

#### 日程 第4 教育長の報告

- ・福田教育長、専決処分報告をいたします。

まず、専決第5号につきまして、美作市教育委員会会議規則第13条により委員の皆様にお諮りします。専決第5号につきましては、美作市教育委員会会議規則第13条第1項第4号にある「個人に関する情報を含み、個人の権利利益を害するおそれのある事項」であることから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

- ・各委員、よろしい。

- ・福田教育長、それでは、専決第5号については、非公開案件とさせていただきます。専決第5号 特別支援学校就学予定者の判定結果の変更について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第4号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、それでは、意見等が無いようですので、専決第5号についての報告を以上とさせていただき、委員皆さんの承認を求めます。

- ・各委員、よろしい。

- ・福田教育長、異議なしと認め、専決第5号を承認いたします。

- ・福田教育長、非公開案件の報告が終了いたしましたので、非公開を解きます。

#### 日程 第5 議案審議

- ・福田教育長、議案第38号、学校給食共同調理場の整備方針について、教育総務課より、説明をお願いします。

- ・渡邊課長、議案第38号、学校給食共同調理場の整備方針について、ご説明申し上げます。現在、美作給食センター、作東給食センター及び英北給食センターの3施設の共同調理場において、小中学校の給食調理業務を一括処理しておりますが、施設の老朽化と少子化に伴いまして、新たな共同調理場の整備が必要となっております。8月の定例教育委員会でご説明いたしました、給食センターの整備につきましては、3センターの総合新設を計画しております。

資料2でお示ししている指針では、共同調理場の現状、事業比較、児童生徒数の推計、整備の必要性と利点・問題点を示し、基本方針及び、整備概要等を定め、計画の推進を図っていくものです。

以上、簡単でございますが、ご説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

- ・福田教育長、説明が、終わりました。この件に関し、皆様のご意見等ございましたら、よろしくお願ひします。

- ・万殿委員、整備事業案比較のとおり、2案で進めているということですね。

- ・渡邊課長、現在の計画については、2案を比較した結果、3センター統合による新築整備として計画しています。
- ・万殿委員、そうすると場所の問題があったと思いますが、解決したのですか。
- ・渡邊課長、8月の定例教育委員会でお示ししましたが、作東長寿センター、診療所と老人福祉施設を新しく整備し、その跡地を活用するというのが教育委員会の計画であります。
- ・万殿委員、事業費の問題ですが、建設資材の高騰により途中で増加するのではと思いますが、見込んでいるのでしょうか。
- ・渡邊課長、建設は、令和10年度から11年度にかけて施工できると考えています。今後の推移までは把握しきれませんが、建設単価が上がっていく可能性は十分あると認識しています。
- ・万殿委員、調理能力を2000食とした理由はどうしてですか。
- ・渡邊課長、提供開始のときは、1500食程度を見込んでおり、余剰能力をもった規模としています。
- ・万殿委員、子どもの年度推計を見ると、1300程度なので、少し能力が大きいのかと思ったのですが、いかがでしょうか。
- ・渡邊課長、子どもの人数とわせて、教師等の人数も考慮していますので、1500食は必要と考えています。
- ・万殿委員、調理器具で言うと2000食と1500食とでは、異なると思いますが。
- ・渡邊課長、何百食、少なくなったとしても、必要設備はそれほど変わりません。冷蔵庫やフライヤーの容量程度で、大きくは変わらないと思っています。
- ・万殿委員、スペースも変わりませんか。
- ・渡邊課長、必要な建屋、規模も変わらないと見込んでいます。
- ・福田教育長、少し補足しておく情報としまして、市議会12月定例会での一般質問それから常任委員会の中で、説明、質疑等がございまして、その中で、作東地域で1施設に統合するという方針について、進めていけるだろうと思っています。ただ、案として、まだ改築の見込みがないのかという意見もございました。それから、2施設での運用はどうかという提案もありました。そういう提案もありますが、英北、作東地域を残したとして、将来的に200食程度の施設になってしまう。そのような中で、一本化で行くというような方針を固めておきたいと思ひまして、最終的な教育委員会としての方針について、こういう判断をしたんだということを出すことによって、一本化に向けた取組としたいと考えています。政治的にも、経費の話になってくると、江見商業高校の跡地に建設整備とすれば、もっと早く対応できるのではという意見が浮上してしまひまして、そうなったときに、2年先送り、3年先送りになるようなことよりも、江見商業高校の跡地だったらもう少し早くなるのではないかなと言われますが、やはり県との交渉があったり、県議会の議決がないと前に進まないということもあり、説得材料としてまだ十分伝わっていませんので、案としては、大変厳しい状況での土地交渉だと思っています。
- ・野村教育次長、議会においても勝田地域、市役所近辺ではどうかという話も出てきてしまひまして、事務局の案と議員の皆様とのご意見でかみ合わないというところで、市議会全員協議会で再度、説明してほしいという状況でもあります。
- ・岡本委員、多様な声があるということで、子どもたちへの対応として、食は大事な教育だと思うので、ただ、給食を調理する場だけではなくて、食文化などを伝えるような教育施設、地域に開かれた施設となるといった考えも基本方針に入ると良いなと思います。
- ・福田教育長、例えば、施設内に大型保冷庫を整備し、長期保存をできるようにして、

貯蔵できる食材は、地元調達として行う運用の参考事例があります。

- ・野村教育委次長、2学期から、「美作市のおいしい物を食べる給食条例」の取組といったことで、市内産のものを取り入れた給食をしていますが、同じ材料を使うと言いつながらも3センターで、同じメニューでありながら、出来上がりが異なる、例えば、黒豆の枝豆という献立で、量が異なるといったものです。

このようなことは今後、1施設、統一献立ということで、市内で同じように提供できるというメリットがあります。また、英北、美作の給食センターは、2階から調理する行程、現場が見学できるような施設となっていますので、新たな施設も同じように整備し、学校などからの見学にも対応していきたいと考えています。

- ・岡本委員、制定された「美作市のおいしい物を食べる給食条例」がしっかりと活かせる施設になればと思います。
- ・福田教育長、長寿センターと江見商業高校跡地とを検討するうえで長寿センターの活用だと期間の問題、コスト的には長寿センターも解体費は発生しますが、そのところは、やむを得ないと考えています。

江見商業高校跡地の活用となると、取得するための費用は僅かですが、解体費との相殺で考えると、長寿センターを解体するのと同じぐらいの費用が必要であり、両方の施設が残ってしまうと、解体費だけで4億近くの予算がどうしても要するため、どこで節約が可能かと言え、長寿センターの方が将来的には節約ができるかなという絞り込み方を市議会の全員協議会で説明したほうが良いと思っています。

江見商業高校跡地を部分的に、長寿センターにあった規模で建て直すとすれば、残地が、5、6000平方メートルぐらい残ってしまいます。そこを切り売りできるかという非常に厳しいため、1万5000平方メートルといった規模が、次の引取りを想定した場合、活用の見込みが立てやすいというメリットがあると思います。

そのため、長寿センターを選択するという方向性を示し、委員のご意見、提案を盛り込んで、これを教育委員会の方針とさせていただきたいと思っています。

他にご意見、ありませんでしょうか。それでは、意見等が無いようですので、議案第38号、学校給食共同調理場の整備方針について、承認としてよろしいですか。

- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第38号、学校給食共同調理場の整備方針について承認いたします。
- ・福田教育長、続いて、議案第39号、美作市社会体育施設の管理と運営に関する規則等の一部を改正する規則について、スポーツ振興課より説明をお願いします。
- ・福原課長、失礼いたします。それでは、議案第39号、美作市体育施設の管理と運営に関する規則等の一部を改正する規則についてでございます。

提案理由といたしましては、市内における有人管理の体育施設について、休館日及び祝祭日の取扱いを統一するため、美作市社会体育施設の管理と運営に関する規則、美作市作東B&G海洋センター管理運営に関する条例施行規則及び宮本武蔵顕彰武蔵武道館条例施行規則の一部を改正するものでございます。

本日お配りした別冊の1枚ものの資料をご覧ください。

こちらのほうで簡単に改正の内容をご説明させていただきたいと思っています。

現在、市の体育施設で会計年度任用職員がいる有人施設が美作運動公園内の美作アリーナ、美作ラグビーサッカー場、武蔵武道館と作東B&G海洋センターでございます。この施設については、休館日が、火曜日だったり月曜日だったりする施設がございます。

また、休館日がそれぞれ祝日の場合は、振替の休館日がなかったり、あったりとかいうような取扱いもまちまちになってございます。

年末年始につきましても、12月29日から1月3日までの休館の施設もあれば、

そうじゃない休館日の取扱いの施設もございます。そのため、今回、美作アリーナ、ラグビーサッカー場に合わせまして休館日は火曜日とし、休館日が祝日の場合は、その翌日、年末年始につきましては12月29日から1月3日までを休館とさせていただきます。

なお、7月とか8月、3月とか学生が合宿とかで利用されるような場合は、その都度、休館日とか関係なく対応しています。

スポーツ振興課からの説明は、以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

- ・福田教育長、説明が、終わりました。この件に関し、皆さんのご意見等ございましたら、よろしく願いします。
- ・岡本委員、それぞれの施設で休館日を揃えることで、困りごとはありませんでしょうか。
- ・福原課長、現在は、振替も平日が多く、特に困っていません。  
高体連、中体連、各総体等の大会で平日にあたる場合も、開館対応を行っており、問題ございません。長期休暇の期間もあらかじめの予約対応により、開館対応ができています。
- ・岡本委員、長期休暇の期間中で開館すると、その振替は、どうですか。
- ・福原課長、振替でなく、職員の交代勤務によって長期休暇中は対応しています。運用に支障が無い形で引き続き、対応していく予定です。
- ・景山委員、施設の休館日が何時だったかなあと迷うこともなくなるので、支障が無いのであれば、揃えることは良いことだと思います。
- ・福田教育長、他にはよろしいでしょうか。それでは他にご意見がございませんので、議案第39号につきまして、原案どおり可決としてよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第39号、美作市社会体育施設の管理と運営に関する規則等の一部を改正する規則について可決といたします。

日程 第6 その他、

- ・福田教育長、日程第6その他に入らせていただきます。次回の定例教育委員会の開催について。
- ・野村次長、次回の定例教育委員会ですが、1月28日、水曜日、午前10時からの開催とさせていただきます。
- ・福田教育長、それでは、1月28日、よろしく願いいたします。

日程 第7 閉会

- ・福田教育長、午前10時35分、12月定例教育委員会を閉会する。

会議記録者 氏名	教育総務課 松本辰徳	会議録 署名	教育長 委員
			福田昌弘 岡本美幸